

今年は一二十五棟建設 住みよくなる二種住宅

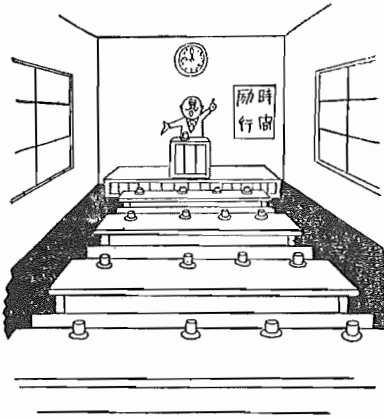
国の住宅政策の一環として、本市でも本年度建設予定の公営住宅二十五棟を予定し、併せて六十四棟の一大団地となり、今年度分第一種住宅として、計画が進められております。二種住宅は、入居者の便を考へ、風呂場が設計されておりますので、入居されてから風呂場の心配は解消され、本当に住みよい住宅が建設されます。入居希望者のご期待を願います。

お中元の時季です ミエや外聞や因習 を捨てましょう

今月、来月はお中元の時季です。そこで一言……心のこもった贈り物は気持ちの良いものです。けれど、物をあげることは礼儀と考へるのほらちよつと困ります。よその家を訪問するときに手みやげを持たなくては行けないとか、お中元を送ることは、必ずしも良い風習とはいえないと思ひます。必要以上にお金をかけた贈りものは、ミエや外聞とつながらるものでしょう。お互いに敬意をあらわすものだけにしたいものです。

時間を正しく 守りましょう

会議や講演会や座談会などのときに、きめられた時間に出かけても、誰も人が集つていないということがよくあります。どうせ時間ばかりには始まりつづいてしまつて、みんなが少しづつ遅れてくるのでしようが



これは時間を無駄にすることになります。時間を無駄にするばかりでなく、早く来ている人に非常な迷惑をかけているわけですから、よく子供達が話をしているのをきいてみると、大人の人は時間を聞かないね、という言葉を聞きます。子供にまでこのようなことをいわれないように努力しようではありませんか。そこで五分前運動をやつてみようではありませんか。皆さんが、きめられた時間の五分前に集まつていれば会議でも講演会でも、き

めた時間にはびつたり始められます。この運動は簡単なことですが、なかなかの努力を必要とするものです。一年後の六月十日の時の記念日には我孫子町から特別の事情を除いて遅刻というものをなくしようではありませんか。五分前に遅刻なし待つな待たすな 定めた時間

「恐ろしい交通禍を なくしましょう」

六月十一日より二十日までの十日間は、全国交通安全運動期間です。(広報41号の六月一日より十日までは誤りです)訂正いたします。この期間だけが運動期間ではありません。常に安全運動の心構へでなくてはならないと思ひます。朝の新聞を見るに交通事故の防止を願うため、関係機関、団体は努力を重ねておりますが、交通事故の防止

- 1 正しい歩行の励行
- 2 対面交通の励行
- 3 児童の通行の保護
- 4 安全速度の遵守
- 5 追越の際の安全確認
- 6 車輦の安全整備と点検の励行
- 7 踏切における安全確認のため一時停車の励行
- 8 運転者の適正な環境の確保
- 9 交通環境の整理
- 10 道路脇用の確保
- 11 交通騒音の防止
- 12 わかりきつたことですが、みなさん以上のことをお願いいたします。

ごみ取りについては、現在皆さまのご協力によりまして事業の運営を固めておりますが、新しくごみ取りを利用される向きにありましては、世帯主の住所に氏名を保健課または支所に知らせてくださるようお願いいたしますとともに、極力町のごみ取り車をご利用くださるよう重ねてお願いいたします。

陽チブス・バラチブス 予防接種について

予防接種法第五条の規定により陽チブス・バラチブス予防接種をづぎのとおり行いますので、お知らせいたします。

一、該当者
①初回免疫(初めてこの予防接種を受ける者)
二、実施日程

第一回目接種	第二回目接種	第三回目接種	場 所
七月 六日	七月十三日	七月二十日	布佐小学校
七月 七日	七月十四日	七月二十一日	湖北小学校
七月 八日	七月十五日	七月二十二日	第一小学校
七月 九日	七月十六日	七月二十三日	第二小学校
七月 十日	七月十七日	七月二十四日	第三小学校
七月十一日	七月十八日	七月二十五日	第四小学校

備考：毎回午後一時より三時まで実施致します。

六、七月の ごみ取り予定表

月 日	地 域
六月二十二日	八区、五区、十七区、四区
二十三日	一区、二区、三区
二十四日	十五区、七区、六区
二十五日	丹戸、十三区、十二区
二十六日	布佐、湖北、小暮、城山、東我孫子
二十七日	十四区、十一区及二区、十区、九区
二十八日	一区、二区、三区
二十九日	十五区、七区、六区
七月 一日	丹戸、十三区、十二区
二日	布佐、湖北、小暮、城山、東我孫子
三日	十四区、十一区及二区、十区、九区
四日	八区、五区、十七区、四区
六日	一区、二区、三区
七日	十五区、七区、六区
八日	丹戸、十三区、十二区
九日	十四区、十一区及二区、十区、九区
十日	八区、五区、十七区、四区

あ び こ

三、料金
①初回免疫——一名三十円(一回十円)
②追加免疫——一名十円
③なお、生活保護をうけている方は、無料とします。

四、注意事項
①初回免疫は三回とも追加免疫は一回だけおいで下さい。

②接種当日は、入浴及び過激な運動をさせない様ご注意ください。
③その他
一、保育所(園) 幼稚園、小中学校の児童生徒の同接種は、別に通知をいたします。

今月は国民健康保険税 一期分の納め月

当町の国民健康保険の運営につきましては、充足以来皆様のご理解とご協力により順調に進行いたし、このたび保険税の令書を配付いたしましたことになりました。よろしく税の本質をおくみ願ひまして、納期限ま(以下五頁下段へ続く)

六、七月の汲み取り予定表

月 日	地 域
六月二十二日	四区の一部、三区、八区の一部、湖北
二十三日	八区の一部、九区、十区の一部、布佐
二十四日	十区の一部、十一区及二区、十二区
二十五日	小暮、東我孫子、柴崎、城山
二十六日	二区、七区、五区、六区、十三区、十四区、八区、九区
二十七日	日立
二十八日	日立
二十九日	石橋
三十日	柴町、十四区、丹戸、根戸下、南飯塚
七月 一日	一区の一部、二区、増田工業
二日	一区の一部、七区、十五区
三日	六区、十七区、五区
四日	四区、三区、八区の一部
五日	湖北、八区、九区の一部
六日	四区の一部、三区、八区の一部、湖北
七日	八区の一部、九区、十区の一部、布佐
八日	八区の一部、九区、十区の一部、布佐
九日	十区の一部、十一区及二区、十二区
十日	小暮、東我孫子、柴崎、城山

